

参考様式第 1 及び参考様式第 2 の別添 3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆C-5-1-7	事業名	(43) 津波情報収集・配信システム整備
事業概要	<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 事業名：災害監視カメラシステム整備事業</p> <p>2 事業の目的</p> <p>本町の漁業地域は辺地に位置する一方で漁業関係者のみならず、多種多様な人々（漁業者、加工業者、流通業者、漁業関係職員、地域住民等：以下「住民等」）が活動する場である。東日本大震災においてはこの漁業地域で多くの人命を失い、また漁業施設や住家等は壊滅的な被害を受けた。災害に対して早期の監視体制及び迅速かつ的確な避難体制等の構築が必要である。</p> <p>津波発生時、迅速かつ正確に情報を収集し、的確な判断のもと迅速に住民等への指示することが被害の最小化に重要である。しかし、本町の町役場は沿岸部から約 15km 離れた内陸に位置しており、沿岸域の状況把握や避難指示・支援等が困難な立地条件である。また、津波は夜間にも襲来する可能性があり、常に沿岸域を監視できる体制の整備も急務である。このような背景のもと、昼夜監視可能なカメラシステムによる沿岸域の情報収集体制の強化を図る。</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <p>沿岸部の小本地区に監視カメラを設置し、町役場にて遠隔操作と映像監視できるようにすることで、津波襲来の監視、沿岸域の被災状況及び沖に避難した船舶の状況等の把握を行い、住民等への的確な避難誘導、また町職員・消防関係者等の安全を確保する。なお、赤外線カメラ機能を付加し、夜間の津波発生にも対応するとともに小本地区と役場間は既設無線伝送路に加えて光回線での伝送を追加しネットワークの多重化を図る。これにより災害発生時、確実に沿岸域の監視ができるものとする。</p> <p>また、平時においてはカメラ映像を（インターネット配信により）漁業関係者が確認できるようにし、海象の把握、漁船・漁場や密漁の監視等の漁業活動への活用も可能である。</p> <p>3 事業内容</p> <p>災害監視カメラシステムの整備（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中距離昼夜監視カメラ 1 式（赤外線カメラ、高感度フルHD カラーカメラ、電動旋回台）</li> <li>・ 遠隔操作・監視システム 1 箇所</li> <li>・ 通信設備 1 式</li> </ul> <p>4 事業費 38,427 千円</p> <p>災害監視カメラシステム整備費 38,427 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計費 4,666 千円</li> <li>・ 機械・工事費 33,761 千円</li> </ul> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>事業番号：C-5-1</p> <p>事業名：漁業集落防災機能強化事業</p> <p>基幹事業で高台での住宅用地の整備や集落道の整備等、漁村コミュニティの再生に必要な施設の整備を行っているところであるが、漁村コミュニティの維持のためには地域の経済を支えている漁業関係者の安全の確保が必要不可欠である。</p> <p>本効果促進事業で整備する災害監視カメラシステムは、津波からの漁港等の沿岸部で働く漁業関係者の生命を守るものである。また、漁業関係者等は本システムにより、基幹事業等で整備する避難路・避難場所に避難する。</p>		

※ この様式は、原則として、参考様式第 1 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。